

長野県知事

阿部 守一 様

新型コロナウイルス感染症対策及び  
令和2年7月豪雨災害対策に関する  
緊急要望書

令和2年8月3日

長野県議会 県民クラブ・公明

新型コロナウイルス感染症対策と共に、令和2年7月豪雨災害への対応について、阿部知事を中心に県政をあげて弛まないお取組みを頂いております事に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、首都圏を中心に全国に波及しており、長野県においても新規感染者数と共に感染経路不明の割合も増加しており、更なる加速度的な増加を警戒しなければなりません。

また昨年の台風19号災害に続く令和2年7月豪雨災害は、県民生活にも多大な影響を及ぼしており、激甚化する災害や気候変動に対する適応策と緩和策について、新たな構想力が求められています。

日々激しく変化する社会情勢の中で、県民生活や様々な現場が直面する課題をもとに、県民クラブ・公明としての緊急要望書を作成しここに要望いたします。

命を守るための県民理解・行動の創出と、暮らしと経済を守るため、実効性の高い支援施策について、尚一層の推進・強化をお願い申し上げます。

## 《新型コロナウイルス感染症対策について》

### ◎医療・福祉への対策について

#### ・病院経営状況悪化に伴う支援

感染症指定医療機関の場合、新型コロナウイルス感染症の発生は、感染患者の入院という風評による外来、入院、健診などの受診控えをはじめ、一般患者や手術、検査、健診等の制限をせざるを得ない状況である。

また、診療材料等の購入においても市場価格の上昇に伴う負担も大きいことから、経営に与える影響は大きい。こうした病院の経営状況悪化に対する柔軟な財政支援等について、国等へ積極的に働き掛けていただきたい。

#### ・医療提供体制確保への支援

感染患者が増加した場合、医療スタッフが十分でない中、交代要員等の確保が難しいなど、スタッフの負担増が懸念されることから、人的支援、メンタルサポートへの支援、職員等への風評被害対策に引き続き県を挙げて取り組むこと。また、院内感染発生時の早期支援、これによる損害補償などの支援を行うこと。マスク等の物資については、国・県からの供給や市民等からの寄付は大変ありがたい。しかし、市場の供給状況は依然不透明なため、病院スタッフが使用するマスクを制限している。将来にわたって、国、県が計画的に確保、供給いただける体制整備を行うこと。

#### ・発熱症状等が生じた方で自家用車等の移動手段がない方が、帰国者・接触者外来等の医療機関を迅速に受診できるよう、タクシー会社等が感染防止対策を施した車両を用意し当該患者の移動を行う場合は、補助制度の創設や感染防護具の提供等の特段の措置を講じること。

#### ・保健所に新型コロナウイルス感染症患者の搬送に使用できる感染防護対策車を配備するように努めること。

#### ・新型コロナウイルス感染症対策長野県民手帳については、今後、全戸配布も想定されているが、スマホ等の活用も多いことから、PDF版においては目立たない場所に掲示してあるため、ホームページのトップページに新たなカテゴリーで掲示し、県民との共有を図ること。

- ・保健所が新型コロナ感染症患者や濃厚接触者の健康観察等を集中して行うことができるよう、PCR検査センターの拡充等により、機能分散の取組を強化し、季節性インフルエンザの流行を見据えた検査体制等の整備を行うこと。また、PCRや抗原検査など、検査体制の更なる拡大、特に希望する人が検査を受けられるような体制を構築すること。
- ・県内における医療崩壊を防ぐため、新型コロナ感染症とそれ以外の医療への対応の両立に向けた医療体制整備の取組みを行うこと。
- ・児童・生徒が新型コロナに感染または濃厚接触者となることを想定し、県立学校入試における追検査の導入等、新型コロナへの感染等により、不利益を被ることがないように措置を講じること。
- ・安心して豊かな暮らしを実現するため、オンライン診療やオンライン教育、行政のデジタル化等のデジタルトランスフォーメーションの取組みについて、高齢者や障がい者等への対策を講じながら積極的に推進すること。
- ・新たな外来・検査センターの設置については、現状のセンターにおける検査・運営状況の明確な分析と共に、実施主体となる市町村などの関係機関や医師会などと保健福祉事務所が「信頼関係」をしっかりと構築するように努力すること。

#### ◎経済・観光・雇用対策について

- ・信州山岳観光の目玉である「信州山案内人」の新型コロナウイルスの影響に対する支援と共に、生活ができるように対策を講じること。
- ・新型コロナウイルスの影響で飲食業などの休業等により酒米の使用費の落ち込みが著しく、4月単月前年比で全国79%、長野57%ダウンとなっている。酒造好適米からの転換を検討せざるを得ない状況である。農家負担は大きく、転換にあたっての産地交付金の充実やJA施設の稼働に関わる支援をすること。
- ・酒米から転作等をする場合、長野県主要農産物及び伝統野菜等の種子に関する条例で県内主要農産物の種子供給産地の在り方を明記しているが、水稻種子場の乾燥・調整施設の充実が必要であると条例で明記している以上、県単助成をすること。

- ・長引く感染症拡大による県内経済への影響は甚大であり、特に観光関連業はGOTO トラベルキャンペーン効果を見据えつつ、設備・運転資金等の資金的サポートを拡充すること。
- ・感染症拡大に伴い人の移動が制限される中、地方移住への機運が増している市町村が行うテレワーク等の地方移住への具体的取組を積極的に支援すること。
- ・異常気象のなか、今後も頻繁に災害対応に迫られることが想定されるなかで、支援の早期執行、業務の効率化を図ることが今後の課題であることから、感染症対策と並行し、感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、DX 戦略の早期着手を図ること。
- ・健康・理美容サービス業等の小規模事業者向け新型コロナウイルス危機突破支援金について、交付対象者である療術業の中には、視覚障がい者が開業されているケースも多く、申請書の作成に苦慮されている。結果的に申請を諦めてしまうことが無いよう、様々な配慮の上申請できるようきめ細やかな支援を図ること。
- ・GO-TO トラベルキャンペーン等により、県外観光客が増加傾向である。歓迎申し上げるところであるが、観光客の中にはマスクの着用をせず観光をしているとの情報を多くいただく。地域住民にとっては不安要素であり、マスクの着用により双方の安心感と感染拡大防止が生まれる。現在「信州版「新たな旅のすすめ」や「新しい旅のエチケット」等により、観光における感染対策を呼び掛けているが、全国的に感染拡大傾向にあることから、「マスクの着用」を全面に呼び掛けるとともに、県民やお客様に安心・安全に過ごしていただく環境づくりのための啓発素材（ピクトグラム）等の県内の普及に努めること。また、宿泊者が発熱等の感染が疑われる事態になった時の、ガイドライン、連携窓口の周知徹底を行うこと。

#### ◎県政運営・情報公開について

- ・実行不可能な地域元気づくり支援金の再調整と新型コロナウイルス対策等への第2次募集を実行すること。
- ・県の新型コロナウイルス対策での市町村への補助金について、効率ある活用状況の把握を行うこと。

- ・令和2年度予算の新型コロナウイルスの影響のため執行できない予算の組み換えについて、議会への提出をいつまでに行うのか明確にすること。
- ・感染者の情報について、県は【①年代、②性別、③居住市町村、④職業等、⑤症状・経過・行動歴等、⑥濃厚接触者・その他】が基本的な公開情報だが、記者会見などで明らかになる情報もあり、少々差があると感じる。これまで記者会見で明らかになった情報は、先に公開とし、情報に差が生じないようにすること。
- ・感染者が確認された事業者は、それぞれの基準で公表したり、活動自粛を行ったりしているが、個々の公表基準を持たない小規模事業者などは混乱することが考えられる。県としてそのような事業者に対するガイドラインを早急に整備し周知すること。
- ・病院などの医療従事者に感染者が確認された場合、地域の医療機関や介護施設、施術業者に、病院から正確な情報がいくよう徹底すること。

## 《令和2年7月豪雨災害関連》

- ・農業施設及び公共土木施設等多数で被災をしている。土石流センサーの設置により、下流域の警戒態勢が構築されている。引き続き、災害復旧、砂防及び治山事業等の実施について、一層の事業推進を図ること。
- ・このたびの豪雨災害により、避難所を開設してきた市町村があるが、避難所における感染症対策に必要な備品（消毒液、マスク、パーテーション）が準備できない状況にある市町村も多かった。コロナ禍における今後の避難所運営を想定し、県からのプッシュ型の支援を検討すること。
- ・豪雨により被災した市町村において、コロナ対策から連続し、被害対策も行っており、当該市町村職員に相当な疲労が溜まっている。市町村も県に遠慮しているように感じられるため、地域振興局から積極的に支援の声を掛けること。
- ・この度の災害に対し、情報を取得する「長野県防災情報ポータル」や「長野県河川砂防ステーション」等への情報アクセスが集中し、19号台風と同様、つながりにくく、アクセスできない事象が続いたため、サーバーの強化等を行い、県民の情報提供の強化を図ること。
- ・今回の災害で、災害箇所によっては、国からの予算の確保も難しい箇所も想定されることから、あらゆる対応を講じながら、予算の確保に努めること。
- ・農林漁業における被害状況の早期全容把握に努め、農地・農業用ハウス等の施設、治山・林道等に係る災害復旧事業の早期実施について、特別な財政措置を国に働き掛けるとともに、十分な予算を確保すること。
- ・被災した農林漁業者の営農再開に向けて、甚大な被害を受けた農作物、農地、農業用機械等に対する支援等も含めた県としての総合的な支援対策を強力に実施すること。
- ・Go To トラベル事業とは別枠にした被災地域に特化した観光需要喚起策を検討すること。
- ・河川や道路、橋梁、下水道(管渠及び処理施設)等の災害復旧事業の迅速化とともに、二次被害の防止を図ること。

- ・災害復旧にあたっては、被災自治体と綿密に連携し、人員確保や復旧代行も含めて県として全面的に支援する体制をとること。また、災害復旧事業に早期着手が出来るよう、公共土木施設、農業用施設の災害査定を迅速かつ柔軟に対応し、単純に地域をもとに戻す「原形復旧」ではなく、再度災害を防止する観点から、「改良復旧」や、地域の実情に合わせた「適応復興」を積極的に推進すること。
- ・防災情報の多様な伝達手段の整備と実効性のある地域防災計画作成を促進すること。
- ・より正確かつ迅速な警報や特別警報等を発出するように国に要望すること。また、住民の迅速な避難行動に直結する確かな避難勧告や避難指示等の発令に向け市町村を支援すること。
- ・県民の防災意識の向上を図るため、デジタル版のマイ・タイムラインの普及等、デジタルコンテンツの活用を強化すること。
- ・浸水の状況や道路の通行止等の災害関連情報について、リアルタイムに県民に伝わるよう、SNS等を活用した情報発信の強化に努めること。
- ・浸水想定区域内にある社会福祉施設利用者等の逃げ遅れを防ぐため、早期の避難に向けたハード、ソフト両面における取組を推進すること。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で避難所が不足している状況を踏まえ、市町村における避難所確保に向け、県においても積極的に支援すること。
- ・7月上旬、土砂災害警戒情報などが頻発され、実際に災害が起きた箇所もあるが、全く心配のない箇所もあった。長野県が「災害が多い県」という印象を持たれる事は、観光県として望ましくない。市町村単位での情報ではなく、地域を細分化した情報が出せるように検討すること。
- ・道路、河川、農地、農業施設、林道等甚大な被害が発生している。新型コロナウイルスの影響で経済的に逼迫した状況の中、市町村における災害対応は財政的、人力的に大きな負担となり、小規模自治体では行政運営に支障をきたす恐れが生じており、県による実態の把握と適切な支援を行うこと。



- ・洪水で土砂や流木等が堆積し河床が上昇しており、さらなる災害の危険性が高まっていることから、河川機能の早期回復を図るため、土砂や草木の定期的な除去による河川機能の維持を図ること。